

安全だより

令和8年度 第1号
発行 令和8年5月

本部事務局 Tel079-226-4100

URL : <https://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所 Tel079-232-7600

家島連絡所 Tel079-325-0311

夢前・安富連絡所 Tel079-336-1600 Tel0790-64-8525

☆ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数 90 日以上を目指しています！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起 算 日 令和8年3月27日

無事故日数 35日（令和8年4月30日現在）

安全+第一

☆ 事故発生状況について

☆ 令和8年度 ☆

令和8年4月末時点で前年度と比較して、傷害・賠償事故共に、昨年度同時期の各1件から減少しています。

☆ 令和7年度 ☆

令和8年3月末時点で前年度と比較して、傷害事故は減少し、賠償事故は増加しています。

【傷害事故】

計16件発生、前年度の計33件から大きく減少しました。

特に自転車の事故は1件のみで前年度の9件から大きく減少し、その他の事故も全般的に減少しています。

【賠償事故】

計30件発生、前年度の計12件から大きく増加しました。

内15件が草刈機での事故であり、内石跳ね事故が14件で、前年度は3件でした。これら14件の内12件で防護措置がなされていませんでした。

次に内6件が家事援助中の事故で、前年度の0件から大きく増加しています。

事故の傾向を踏まえ、次の点に注意して事故のないよう努めてください。



☆ 事故の注意点について

家事援助中の事故は各年度で0~2件を推移していましたが、令和7年度は6件と増加しています。

事故の事例と注意点を下記に掲載しましたので、安全対策に注意を払ってください。

家事援助サービス

☆ 事故の事例 ☆

事例1 障子の取っ手にかけた手が滑って障子紙に指先が当たり、一部を破ってしまった。

事例2 洗面台の鏡の拭き掃除中、汚れが落ちない箇所をクレンザーで拭いてしまい、磨き傷が入った。

事例3 飾皿が置いてある付近を拭き掃除中、飾皿に体が触れて倒してしまい、破損させた。

事例4 洗面台の鏡の拭き掃除中、汚れが落ちない箇所に普段と違う洗剤を使ったところ、鏡に磨き傷が入った。

事例5 鍋をコンロの火に掛けていたところ、誤ってコンロ脇に置いた鍋蓋のゴム縁が熱で溶け落ちてしまった。

事例6 掃除機で風呂場脇の床を清掃中、風呂場から流れ出ていた水に気付かず吸い上げ、掃除機を破損させた。

☆ 注意点 ☆

- ・ 障子等の開閉は、引手に手指をしっかりと掛けて外れないように開閉する。
- ・ 鏡等を拭く際に落ちにくい汚れがある場合、クレンザー等は使用しない。
- ・ 作業箇所に破損させそうな物品が有る場合、事前に発注者に移動するよう依頼する。
- ・ コンロ脇に物品を置かない。
- ・ 掃除機を使う際は、事前に吸取り箇所が水等で濡れていないかを確認する。



石跳ね事故

令和6年10月中旬から令和7年9月上旬までは草刈機での石跳ね事故が減少していましたが、令和7年9月中旬から11月中旬にかけて多発しました。

草刈機作業の際の防護措置をお願いします。

- ・ 作業箇所から20m以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを草刈機から1m以内に設置する。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置する。

※ 草刈機は、主に左の斜前方から斜後方にかけて石を飛散させやすい傾向があります。



防護措置の実施に加え、下記の点にも注意してください。

- ・ 作業中の会員相互の距離を5m以上（出来れば10m以上）開けること。



- ・ 自分が草刈機を使用せずとも、草刈機作業付近で手作業や防護ネットの設置保持作業を行う際は、必ず顔面（特に眼）への防護措置を施す。
※ もし、顔面の防護用具（防護眼鏡等）を持っていない場合は事務局に申し出てください。
お渡しします。
※ 草刈機を使用中の会員に呼び掛ける際は、笛等で呼び掛けてください。
- ・ ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とする。

★ 熱中症に対する警戒

今夏も猛暑が予想されます。

熱中症の予防と熱中症（と疑われる状態）に陥った場合について、特に以下の点に注意していただきますよう、お願いします。

★ 予防 ★

十分な睡眠と栄養バランスの良い食事をとる。

- ・ 朝食を必ずとる。
☆疲労回復効果のあるビタミンB1を多く含む食品
豚肉、豆腐等の豆類、玄米
- ☆熱中症対策になるカリウム、クエン酸を多く含む食品
スイカ、キウイ、バナナ、グレープフルーツ、赤ピーマン、ほうれん草、納豆（フルーツ類は水分補給にもなります。）
- ・ こまめに水分と塩分をとる。
☆水又は麦茶に加えて塩飴等をとる。
☆スポーツドリンクをとる。
- ・ 熱中症対策グッズを活用する。
- ・ 環境省の熱中症予防情報サイトを活用する。
☆スマホでアクセスしてください。
右の2次元コードは姫路市の情報です。



★ 判断 ★

熱中症と考えられる自覚症状

- ・ 何となく体調が悪い。
- ・ すぐに疲れる。
- ・ 手足がつる。
- ・ 立ちくらみやめまいがする。
- ・ 吐き気がする。
- ・ 汗のかき方がおかしい。
※ 手の甲をハンカチを拾うように摘まみ上げ、摘まんだ跡が消えるまでに3秒以上かかると脱水の可能性がある。

周囲から見ての症状

- ・ イライラしている。
- ・ フラフラしている。
- ・ 呼びかけに反応しない。
- ・ ボーッとしている。

★ 対処 ★

熱中症と考えられる症状が見られる場合

- ・ 直ちに作業を中止し、涼しい場所に移動する。
※ 風通しのよい日陰やエアコンが効いている室内に避難させる。
- ・ 速やかに、身体の冷却、水分及び塩分の摂取等を実施する。
※ 衣服をゆるめる。
※ 首の回り、脇の下、足の付け根などを冷やす。
※ 水又は麦茶に加えて塩飴等をとる。
※ スポーツドリンクをとる。
- ・ 意識の異常等がある場合は、医療機関に搬送する。
※ 必要に応じて救急隊要請
※ 迷ったら、Tel #7119（救急医療電話相談）に問い合わせる。
- ・ 事務局に報告する。

『全シ協 安全就業スローガン』
安全は 無理せず 焦らず 油断せず